

更新プログラム提供のご案内

お客様 各位

MJS LINK NX-Plusにつきまして、以下の内容に対応した更新プログラムを提供いたします。

お客様におかれましては、当案内をご確認いただき、更新プログラムの適用をお願いいたします。

<主な対応内容>

- ・ 固定資産管理 不具合対応

1. システムの対応内容について

対応内容は次のとおりです。

【MJS LINK NX-Plus 固定資産管理】

次の条件をすべて満たす場合、法人税別表で誤った当期償却額が出力されていた点を修正しました。

正：「過年度の減損を反映した当期償却額」＋「当期減損損失額」

誤：「過年度の減損を反映しない当期償却額」＋「当期減損損失額」

<対象項目>

- ・ 法人税別表16(1)：「14.損金に計上した当期償却額」「35.当期償却額」
- ・ 法人税別表16(2)：「14.損金に計上した当期償却額」「39.当期償却額」
- ・ 法人税別表16(4)：「27.当期償却額」

<物件条件>

- ① 過年度および当年度の両方で減損を行っている
- ② 減損が会計用計算パターンに登録されている
- ③ 減損後任意償却額が登録されていない
- ④ 法人税別表16(1)、16(2)、16(4)の各帳票における出力対象物件のうち、過年度に最後に実施された減損と同じタイミングでは、当該物件の減損を行っていない

※物件条件④の例

会計期間：R8/4/1～R9/3/31

別表16(1)には、次の3件の物件が出力されるものとします。

	過年度の減損		当年度の減損
物件A	R7/3/31	R8/3/31	R9/3/31
物件B	－	R8/3/31	R9/3/31
物件C	R7/3/31	－	R9/3/31

上記の場合、過年度に行った最後の減損となる「R8/3/31」の減損が登録されている物件A、Bでは不具合は発生しません。

「R8/3/31」の減損が登録されていない物件Cで不具合が発生します。

2. オンラインアップデートについて

オンラインアップデートでは更新プログラムが自動でダウンロードされますが、バージョンアップは通常、自動では実行されません。ダウンロード後に必ずバージョンアップを実行してください。

※ 自動インストールの設定を行っている場合は、自動でバージョンアップが実行されます。

※ オンラインアップデートの詳細につきましては、操作マニュアルを参照してください。

3. バージョンアップについて

- (1) バージョンアップ方法については、オンラインアップデートのマニュアルまたは、GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」のFAQ番号：5834を参照してください。
- (2) バージョンアップにかかる時間は環境によって異なりますが、目安としては5分から10分程度です。
- (3) クライアント・サーバー型の環境で本プログラムを適用する場合、クライアント側でのセットアップは不要です。
- (4) インストールをする前に、システム内の「データ・バックアップ」等で、必ずデータの退避（バックアップ）を行ってください。

4. システムに関するお問い合わせについて

システムに関するお問い合わせは、GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」または「MJS AIアシスト」をご利用になれます。

【GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」「MJS AIアシスト」について】

GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」「MJS AIアシスト」は次の方法で参照いただけます。

▼【MJSLINK NX-Plusホームウィンドウ】



※ 画面右上の「？」ボタンをクリックし「よくあるお問い合わせ」を選択、「MJS AIアシスト」ボタンをクリックすると、GOODWILL PLUSサイトの同コンテンツを直接参照することができます。

「MJS AIアシスト」とは株式会社 ミロク情報サービスが提供する製品について知りたいことを質問形式で入力することで、生成AIが回答を提示するチャット型サポートサービスです。「MJS AIアシスト」では、「よくあるお問い合わせ」「操作マニュアル」「カスタマーサービスセンターに蓄積されたナレッジ」をもとにAIが生成した回答を表示します。「MJS AIアシスト」は無料でお使いいただけます。

「MJS AIアシスト」の使用方法については、GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」のFAQ番号：12629を参照してください。

5. 申告書類を提出する際の注意事項

- (1) システムで作成された申告書類等は、必ず内容をご確認ください。
電子申告を行う場合は、帳票確認や送信票の「申告・申請・届出」タブで、送信される申告書類等を必ずご確認ください。
- (2) 当初申告要件がある明細書等に関しては、当初申告時は要件に該当しないが修正申告時等で必要になると想定されるものは、必要に応じて当初申告時に申告書に添付して提出するようにしてください。
- (3) 税務署への提出においてOCR用紙での提出が必要な申告書類等がありますのでご注意ください。
- (4) 税務署配布用の申告用紙以外での提出は、税務行政上のトラブルを最小限にするために、必ず税務署から配布または送付されたプレプリントの申告用紙を添付することと、その番号等を照合のうえ、提出をお願いいたします。
- (5) 白紙印刷での申告書類等の提出は、あらかじめ提出先（税務署等）にご確認のうえをお願いいたします。
- (6) 国税局ごとに様式の異なる用紙の税務署の受理については、予めお客様ご自身で提出先の税務署へご確認をお願いいたします。
- (7) プログラムをアップデート後は、改正対応された様式で印刷されますので、ご注意ください。

6. その他のご注意

システム使用上の注意事項については、以下のとおりです。

- (1) 操作説明の詳細は、ヘルプ機能および各システムの操作マニュアルをご覧ください。
※操作マニュアルについては、エクスプローラーで「Program Files」または「Program Files (x86)」配下のMJSフォルダー> MJSLNK4フォルダー> マニュアルフォルダーに購入システムの操作マニュアル（PDFファイル）が収容されております。
- (2) プログラムインストール後、データはすべて本プログラム専用となります。以前のプログラムでは使用できなくなりますのでご注意ください。
- (3) インストールをする前に、システム内の「データ・バックアップ」等で、必ずデータの退避（バックアップ）を行ってください。
- (4) 旧システムのデータをコンバートしてご利用の場合は、システムの仕組みの違いからコンバートされない項目や計算項目・連動項目に変更となっているものがありますので、コンバート後に内容を十分ご確認ください。
- (5) 2027年3月31日をもちまして、「Cloud Service Hub for MJS」の提供を終了いたします。
これに伴い、2027年3月中旬に予定しておりますバージョンアッププログラムのリリースにあわせて、「MJS-Connect連携」機能の連携先から「Cloud Service Hub for MJS」を削除いたします。

以上